

# 令和8年度 EIT グローバルアウトリーチプログラムコーディネート業務 委託仕様書

## 1. 目的

群馬県と欧州イノベーション・技術機構（EIT）が連携したプログラムを実施し、最先端技術を有する欧州スタートアップと、技術課題や事業課題を有する県内関連企業との協業を促進する。これにより、新規ビジネスの創出および既存産業の高度化・高付加価値化を図り、県内産業全体の競争力強化につなげる。

あわせて、本プログラムを通じて県内関連企業のオープンイノベーションへの理解と実践を促進し、新規事業創出に向けた持続的な挑戦機運の醸成を図る。

さらに、EITをはじめとする欧州のイノベーション支援機関との連携を深化させることで、継続的な国際連携の枠組みを構築するとともに、欧州スタートアップの県内への誘致を図る。

## 2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 3. 業務概要

欧州イノベーション・技術機構（EIT）と連携した、県内関連企業と欧州スタートアップのマッチングによる新規事業創出プログラム（EIT グローバルアウトリーチプログラム）を実施するに当たり、最終的な目標であるマッチングにつなげられるように、プログラムの進行補助及びプログラム外での参加企業に対する支援を行う。

## 4. 業務内容

### （1）プログラム進行補助

本プログラムのスケジュールは次表のとおりであるが、プログラムが円滑に進められるように、EIT及び群馬県と連携しながら、イベント（ネットワーキングイベント等）の運営のほか、主に参加企業への支援を実施すること。

	プログラム	実施日程
1	参加企業（8社程度）の募集選定（1次選考） ・欧州スタートアップとの連携を希望する県関連企業を募集、 参加企業8社程度を選定	2026年 4月～5月
2	ワークショップ及び参加企業（4社程度）の選定（2次選考） ・1で選定した企業8社程度に対して、3日間のワークショップを開催。1日目は全体に対するレクチャー、2、3日目は各社を訪問してのヒアリングを実施（変更の可能性あり） ・ワークショップの結果を踏まえ、スタートアップとのマッチングを支援する参加企業4社程度を選定	2026年 6月

	・ネットワーキングイベントを同時開催。参加企業、スタートアップのほか、県内の事業会社や支援機関など幅広い層の交流を促進	
3	スタートアップの募集・選定 ・参加企業1社当たり、3社程度のスタートアップを選定 ・募集はEIT側で行い、最終的な選定は県や参加企業も参加	2026年 7月～9月
4	オンラインブートキャンプ ・スタートアップに対して、日本市場やビジネス文化の習得に関するレクチャーの実施 ・スタートアップと参加企業の1on1ミーティングの実施	2026年 10月～11月
5	イマージョンラボ ・3日間にわたってスタートアップが群馬県に来県。 直接のミーティングや現地視察によって、協業を促進 ・ネットワーキングイベントを同時開催。参加企業、スタートアップのほか、県内の事業会社や支援機関など幅広い層の交流を促進	2026年 11月

○主な業務分担

業務の流れ		役割分担		
		委託先	県	EIT
参加企業（8社程度）の募集・選定	参加企業募集		○	
	参加企業選定	△	△	○
ワークショップ及び参加企業（4社程度）の選定	全体設計		△	○
	会場設営・運営		△	○
	ロジ設計		△	○
	ヒアリング参加企業サポート ネットワーキングイベント含む	○	△	
	EIT来県サポート		○	
	参加企業選定	△	△	○
スタートアップの募集・選定	スタートアップ募集		△	○
	スタートアップ選定		△	○
オンラインブートキャンプ	スタートアップへのレクチャー	△	△	○
	1on1ミーティング進行	△		○
	1on1ミーティング 参加企業サポート	○	△	
イマージョンラボ	全体設計		○	○
	会場設営・運営		○	○
	ロジ設計	○	△	
	EIT来県サポート		○	
	ネットワーキングイベント	○	△	

○：主担当、△：副担当

## (2) プログラム外での参加企業に対する支援

プログラムの進行に際して、最終的な目標である県内企業とスタートアップのマッチングにつなげられるように、県内企業に対する支援を行う。

### ア ワークショップまでの支援

ワークショップ開催までの期間で、メンタリングを通じてスタートアップとの協業にあたって必要となる知識の習得支援や、参加企業が抱える課題や新規に立ち上げたい事業の整理を行う。なお、メンタリングは各社1回以上実施し、作成した記録を県に共有すること。

### イ キックオフイベントの開催

参加企業を4社程度に選定後、本プログラムで各企業がプログラムで取り組みたいことなどを発表するイベントをぐんま Tech EXPO 内で開催する。あわせて、EITに関連するブース展示・出展(10ブース程度・造作含む)を行う。また、参加企業同士での交流を創出するとともに、県内外の事業会社や支援機関などに聴講者として参加いただくよう広報すること。なお、実施にあたっては、オンラインでの配信も同時に行うこと。

### ウ イマージョンラボまでの支援

参加企業4社程度に対し、イマージョンラボ開催までの期間で、メンタリングを通じて課題の解決や新規事業開発にあたってスタートアップに求める技術・技能等の明確化、スタートアップとの1on1ミーティングに必要な情報の精査、資料作成支援等の必要な支援を実施すること。なお、メンタリングは各社月1回以上実施し、作成した記録を県に共有すること。

### エ 事後フォローアップの実施

イマージョンラボの実施後、参加企業とスタートアップの協業がスムーズに進められるよう、メンタリングなどを通じて必要な支援を行うこと。

### オ 日英通訳の手配

参加企業と欧州スタートアップのミーティング、EITとのコミュニケーション等が円滑に進むように日英の通訳者及び翻訳ツールを通年で手配すること。なお、社内に英語が堪能な人材を有し、本事業に支障がない場合には、必ずしも手配する必要はない。

## (3) R7 年度参画企業フォローアップ

R7 年度に EIT グローバルアウトリーチプログラムに参画した企業(6社)に対して、必要に応じた面談、課題解決のためのサポートを行うこと。

## (4) 広報活動

プレスリリース配信サービスや SNS を活用し、プログラムでの取組を県内関連企業や支援機関等に積極的に周知すること。

#### (5) 成果報告書の作成・納品

業務終了時には、(1)から(3)の実施結果等について報告するとともに、業務によって得られた知見、参加企業への支援概要やプログラムの実施結果などをまとめた報告書を作成して納品すること（Word 若しくは Excel ファイル及び A4 縦の紙媒体、写真・映像データ等）。

### 5. その他

- (1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- (4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (5) 本業務以外に委託者や関連団体が行う創業・起業支援事業との連携を図るよう努めること。
- (6) 業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (7) 製作物の著作権は委託者に帰属する。また、受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (8) 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティポリシー及び情報管理体制を講じること。
- (9) 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務に当たること。
- (10) 本業務は国の交付金を利用するものである。受託者は、業務完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県あるいは会計検査の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (11) 本業務の経理を明確にするため受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (12) 本業務に係る費用については、県職員の出張等に要する費用を除いて受託者の負担とする。
- (13) 仕様書記載の業務の一部が実施できなくなった場合は、委託者と受託者の協議の上、契約金額を含めて、契約変更をする。